

横浜市自転車総合計画 【概要版】



横浜市自転車総合計画の策定にあたって

自転車は便利で身近、快適で楽しい乗り物です。健康づくりに役立ち、環境にやさしいなど、多くのメリットがあり、様々な場面での利用が増えている移動手段です。

その一方で、ルールやマナーを守らない自転車も見受けられ、自転車が歩行者に接触する事故などの問題も起きています。

また、収容台数約 10 万台の駐輪場整備などを進めた結果、放置自転車は大幅に減少したものの、一部の地域では依然として買い物利用などを含めた放置自転車が発生している状況です。

そこで横浜市では、自転車の通行空間や駐輪場の確保などの「正しく利用できる環境」を整える施策を進め、みんなが快適に過ごせる街を目指し、総合計画を策定します。

横浜市での取組の一例



これまでも、ルールの教育・啓発、安全に通行できる自転車通行空間の整備、駐輪場整備などによる放置自転車対策など、様々な取組を進めてきました。



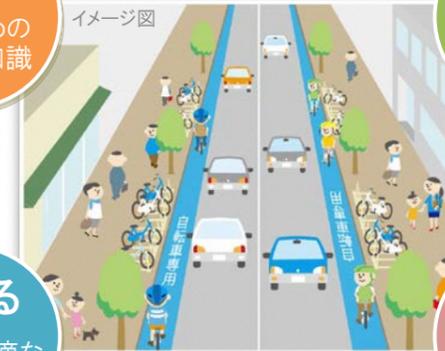
自転車総合計画で取り組む4つのテーマ

自転車総合計画では、【まもる】【はしる】【とめる】【いかす】の4つのテーマごとに、施策の方向性と具体化に向けた考え方を示します。（計画期間：平成 28 年度から平成 37 年度まで）

例えば…
自転車利用ルールをみんなが守る・守れる仕組みをつくれます。

まもる
守るための正しい知識

イメージ図



とめる
使い方に応じた駐輪環境

例えば…
買い物利用などの駐輪環境を整える施策に取り組みます。

例えば…
安全で快適な利用ができるように自転車通行空間を整備します。

はしる
安全・快適な通行空間

いかす
自転車を適切にいかすしかけ

例えば…
楽しく、便利な自転車の新しい可能性を広げていきます。

詳しい内容は次のページをご覧ください

横浜市自転車総合計画【概要版】

平成28年6月

発行 横浜市道路局

【問合せ先】

横浜市道路局交通安全・自転車政策課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

Tel:045-671-3644 Fax:045-663-6868

4つのテーマと施策の方向性

自転車は様々なメリットを持つ移動手段であるため、横浜市は、【まもる】【はしる】【とめる】【いかす】の4つのテーマごとに、自転車を安全に楽しく使えるよう利用促進の施策を進めます。

ただし、はしる環境、とめる環境の十分でない場所では、状況に応じて、まちに合ったかきこい使い方ができるよう、一部利用増加を抑制する施策にも取り組みます。

まもる

守るための正しい知識

自転車ルール【知らない】【守らない】をなくし、誰もが“当たり前”にルールを守り、周りへの配慮ができるよう、ルールの周知や教育を通じた「意識改革」を促す取組を進めます。

自転車の交通ルールって、何が正しいかちゃんと学んだことがないし、守る必要性もよく分からないのですが、みんなが守るようになるために何をすればいいですか？

「まもる」の施策の方向性と具体化に向けた考え方

| 施策の方向性 | 具体化に向けた考え方 |
|----------------------------|--|
| ハマチャリルール(仮)を分かりやすく示す | ハマチャリルール(仮)の明確化とルールブックの作成 連携体制の構築 |
| ハマチャリルール(仮)をみんなが学べる場をつくる | 教育の場の充実・機会の充実 ツール・イベント等による教育の充実 |
| ハマチャリルール(仮)を教えるための素材をつくる | 「教材」の作成 「人材」の拡充 |
| ハマチャリルール(仮)を自然と遵守できるまちをつくる | 街なかでのルールの「見える化」の展開 ハマチャリルール(仮)の啓発・指導の徹底 |

A ルールが効果的に学べ、自然と守れる取組を進めます。

【利用ルール】をわかりやすく示します



生涯通じて【学べる場】をつくれます



【教える人材】【教えるツール】を充実させます



自然と【守れる環境】をつくれます



守るべき利用ルールを整理しても、それを色々な場で学べなければ、「知らない」「守らない」はなりません。また、効果的に学べるためには、教える人の拡充や、教えるためのツールづくりも大事です。また、まち自体もルール通りに利用しやすいように、自転車の利用環境を整えていくことも必要です。



はしる

安全・快適な通行空間

自転車を安全、快適に利用でき、歩行者等の安全を脅かすことがないように、自転車は「車両」を前提とした自転車通行空間整備を目指します。

横浜は狭い道路も多く、なかなか整備が進んでこなかったようですが、これからはどんな場所に整備していくのですか？

「はしる」の施策の方向性と具体化に向けた考え方

| 施策の方向性 | 具体化に向けた考え方 |
|--------------------|--|
| 自転車道ネットワーク整備指針を見直す | 整備指針の見直し (現行指針での広域的なネットワークの整備に加え、駅周辺等で面的な整備を推進) |
| 自転車通行空間整備実行計画をつくる | 駅周辺などの重点エリアごとに実行計画を策定 実行計画の評価(整備効果の検証) |
| 合意形成の手法と推進体制をつくる | 合意形成の手法・推進体制の構築 情報提供の仕組みの構築 |

A 自転車が集まるところを重点的に進めていきます。

これまで主に、地域間を結ぶ「広域的なネットワーク」を中心に整備を進めてきました。今後は、これに加えて、駅周辺など自転車が集まる場所を「重点エリア」と定め、面的な整備を進めます。

自転車レーン等の整備が困難な狭い道路でも、交通ルールの遵守につながる整備を進めます。



とめる

使い方に応じた駐輪環境

通勤・通学、買い物など、駐輪が発生する場所において、その目的に適したサービスを提供することを通じて、駐輪需要にあった適切な対応を図ります。

Q 買い物利用では「短い時間だから」「とめる場所がないから」と、とめてはいけな場所にも自転車がとめられがちですが、放置自転車をどうやってなくしていくのですか？



A 正しい場所に停めてもらえるよう、駐輪サービスを充実していきます。



「とめる」の施策の方向性と具体化に向けた考え方

| 施策の方向性 | 具体化に向けた考え方 |
|-----------------|--|
| 必要な駐輪場の「量」を確保する | 公共空間を活用した駐輪場の確保 駐輪場の附置義務制度の検討 自動車駐車場の駐輪場への転用可能性の検討 民間駐輪場への補助制度の拡充 最新の機械式立体駐輪場技術の導入検討 |
| サービスの「質」を高める | 料金制度の改定検討(時間料金制、変動料金制) 分かりやすい駐輪場情報の提供 安心、便利に利用できる駐輪環境の構築 民間ノウハウのさらなる活用 |
| まちに適した駐輪対策を進める | 駅ごとの駐輪特性に応じた対策 地域の駐輪問題解決に向けたガイドブックの検討 放置しづらい環境の構築 地域の実情に応じた自転車利用の需給バランスの調整 |

例えば、買い物客の集まる場所には、短時間無料の「時間料金制」の駐輪場を導入したり、駐輪需要を発生させるお店等に駐輪場を設置する義務を課したり、目的に合わせて自転車が使いやすい環境をつくる必要があります。



いかす

自転車を適切にいかすしかけ

様々な場面で自転車が活用できる環境を整える一方で、駅周辺等での利用増加の抑制も含め、まちに合った利用を促す取組を進めます。

Q 「自転車は便利だし、健康にもよいからもっと乗ろう」と思っても、具体的な情報がなかったりして使いにくい時も多いのですが、どうやって「いかす」のですか？



A いかしやすい環境を整えます。

例えば、自転車で外出する時に、自転車が通行する場所が一目でわかるような「通行ルールの見える化」を図り、自転車をいかしやすくします。



例えば、都心部コミュニティサイクル事業「ベイバイク」。都心部を回遊する移動手段として、会員数がどんどん増えています。さらに「いかす」ために、ポート数を増やすなど、サービスの拡充を行います。



「いかす」の施策の方向性と具体化に向けた考え方

| 施策の方向性 | 具体化に向けた考え方 |
|----------------------------|---|
| 情報を補い使いやすい環境をつくる | 「場所」に関する事前の情報提供 「現地」でのルールの見える化 「機会」に関する情報提供 保険の加入推奨に関する周知等 正しい知識の伝達 |
| 自転車利用の推進に向けて課題となる制度や施設を見直す | 「制度」の見直し 多様なニーズに対応した駐輪スペースの確保 コミュニティサイクル事業の推進 障害者、高齢者、物流、人流等特殊な自転車への対応 「はしる」「とめる」環境整備に向けた計画等の策定 |
| まちに合った自転車利用の適正化を図る | まちに合った自転車利用の推進 駅周辺での利用環境整備の考え方の整理 |
| 適切に推進する体制をつくる | 庁内組織体制の構築 関係者間の連携体制の構築 |

自転車の新しい可能性を広げる取組を展開するためには、「使いたいのに使えない」「使いにくい」といった現状を変えることが求められます。そのための体制を整え、制度や環境をつくっていく必要があります。

